

だ い い っ き お び ひ ろ し し ょ う が い ぶ く し け い か く  
第一期帯広市障害福祉計画

へいせい ねん がつ  
平成 19 年 3 月

おび ひろ し  
帯 広 市



はじめに

へいせい ねん がつ しこう しょうがいしゃじりつしえんほう  
平成18年4月に施行された「障害者自立支援法」によって、  
しょうがいしゃふくししさく おお てんかんき むか ほうりつ しょう  
障害者福祉施策は大きな転換期を迎えています。この法律は、障  
がい ひと じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとな  
害のある人が、自立した日常生活または社会生活を営むことがで  
きるよう、ひつよう しょうがいふくし さーびす ていきょう しえん おこな  
とにより、障害の有無にかかわらず安心して暮らすことのできる  
ちいきしゃかい じつげん きよ もくてき  
地域社会の実現に寄与することを目的としています。

そのためほんし しょうがいふくし さーびす ていきょうたいせい かくほ  
のため本市では、障害福祉サービスなどの提供体制の確保に  
かん だいいっきおびひろししょうがいふくしけいかく さくてい けいかくてき せいび  
関し、『第一期帯広市障害福祉計画』を策定し、計画的に整備し  
ていくこととしました。

こんご すべ しょうがい ひと のーまらいぜーしょん と「リ  
今後、全ての障害のある人が、「ノーマライゼーション」と「リ  
はびりてーしょん」の理念のもと、みづか きよじゅう ばしょ せんたく  
ハビリテーション」の理念のもと、自らその居住する場所を選択  
し、その必要とするひつよう しょうがいふくし さーびす た しえん うけ しょう  
し、その必要とする障害福祉サービスやその他の支援を受け、障  
がい も しみん どうよう ふつう く じりつ しゃかいさん  
害を持たない市民と同様、普通に暮らすことができ、自立と社会参  
加のそくしん いっそうはか しゃかい じつげん めざ だれ えがお あんしん  
加の促進が一層図られる社会の実現を目指し、誰もが笑顔で安心  
して暮らせるまちづくりをすすめていきます。

へいせい ねん がつ  
平成19年3月

おびひろしちょう すな がわ とし ふみ  
帯広市長 砂 川 敏 文

# 目次

---

だい しょう 第 1 章	けいかく きほんてきじこう 計画の基本的事項	1
だい しょう 第 2 章	しょうがいしゃ さーびすりょう げんじょう 障害者およびサービス利用の現状	4
だい しょう 第 3 章	きほんほうしん 基本方針	8
だい しょう 第 4 章	しょうがいふくしきさーびす みこりょう 障害福祉サービスの見込み量と かくほ ほうさく 確保のための方策	12
だい しょう 第 5 章	ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業	20
だい しょう 第 6 章	けいかくすいしん たいせい 計画推進の体制	25
しりょう 資料	あんけーとちょうさ けっか アンケート調査の結果	26
	おびひろしけんこうせいかつしえんしんぎかい 帯広市健康生活支援審議会 しょうがいしゃしえんぶかいいいんめいぼ 障害者支援部会委員名簿	31

# 第1章 計画の基本的事項

## 1-1 計画策定の趣旨

帯広市では、障害のある人が住み慣れた家庭や地域社会において、生きがいをもって生活することができ、笑顔で安心して暮せるまちづくりを目指し、平成12年度から『帯広市障害者計画』（平成21年度）に基づき、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念のもとに、各種の施策を進めてきました。

この間、国の障害者福祉制度は、それまでの行政による措置から、平成15年度に利用者自らがサービスを選択し契約する支援費制度へと移行し、さらに平成18年4月から「障害者が地域で暮らせる社会に」、「自立と共生の社会の実現」を目標とする障害者自立支援法が施行され、新しい障害福祉サービスの提供と利用の仕組みが始まりました。

こうしたことから、障害者自立支援法に基づき、本市において必要な障害福祉サービスや相談支援などが計画的に提供されるよう、数値目標やサービスの見込み量などを定める必要があるため、『第一期帯広市障害福祉計画』を策定するものです。

## 1 - 2 計画の性格

この計画は、障害者施策の基本的方向を定めた『帯広市障害者計画』のうち、社会参加の促進や在宅サービスの充実などの生活支援に関する事項を具体的に規定するものです。

## 1 - 3 計画の期間

現行の施設が新しいサービス体系への移行を完了させる平成23年度を目標年度として、地域生活への移行などに関する数値目標を設定します。

今回の『第一期帯広市障害福祉計画』は、その前半となる平成18年度から平成20年度までの3年間を計画期間とします。

---

### ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで、すべての人がともに暮らし、ともに生きることができる社会こそがノーマルであるという考え方です。

### リハビリテーション

身体的、精神的、社会的な適応能力の回復にとどまらず、自立した生活を送るためのあらゆるサービスが、有機的、体系的に提供される社会を目指す考え方です。

しょうがいふくしけいかく いちづ  
 < 障害福祉計画の位置付け >

ねん 度 年 度	し さく ない よう 施 策 内 容
12 ねん 度 年 度	おびひろししょうがいしゃけいかく さくてい へいせい ねん 度 『帯広市障害者計画』策定（～平成21年度まで）
13 ねん 度 年 度	
14 ねん 度 年 度	
15 ねん 度 年 度	し えん ひ せい ど かい し 支援費制度開始
16 ねん 度 年 度	
17 ねん 度 年 度	は っ た つ し ょ う が い し ゃ し え ん ほ う し こ う 発達障害者支援法施行
18 ねん 度 年 度	し ょ う が い し ゃ じ り つ し え ん ほ う し こ う 障害者自立支援法施行 だ い い っ き し ょ う が い ふ く し け い か く へ い せ い ね ん 度 『第一期障害福祉計画』（～平成20年度まで）
19 ねん 度 年 度	
20 ねん 度 年 度	
21 ねん 度 年 度	だ い に き し ょ う が い ふ く し け い か く へ い せ い ね ん 度 『第二期障害福祉計画』（～平成23年度まで） だ い い っ き じ っ せ き ふ だ い に き け い か く さ く て い 第一期の実績を踏まえ、第二期計画を策定

## 第2章 障害者およびサービス利用の現状

### 2-1 障害者の現状

本計画で対象となる障害者および障害児とは、身体障害、知的障害あるいは精神障害の3障害のいずれかに該当する人で、身体障害者をのぞき、障害者手帳を持たなくても、障害福祉サービスなどを受けることができます。

ただし、障害者数を統計的に取り扱うときは、原則として各障害者手帳の所持者数などを用います。

本市が把握している平成17年度の障害者数は、身体障害、知的障害および精神障害の3障害を合わせて12,670人です。

#### 1) 身体障害者数 7,048人

身体障害者手帳の所持者数（平成18年3月31日現在）

くぶん区分	し たい 肢 体 ふじゆう 不自由	し かく 視 覚 しょうがい 障 害	ちょうかく 聴 覚・ へいこう 平 衡 しょうがい 障 害	おんせい 音 声・ げんご 言 語 しょうがい 障 害	ない ぶ 内 部 しょうがい 障 害	ごうけい 合 計
しよじしやすう 所持者数	4,139	436	820	89	1,564	7,048

#### 2) 知的障害者数 1,126人

療育手帳の所持者数（平成18年3月31日現在）

く ぶん 区 分	えー A	びー B	ごうけい 合 計
しよじしやすう 所持者数	453	673	1,126

せいしんしょうがいしやすう にん  
**3) 精神障害者数 4,496人**

いりょうき かん じゅりょうしやすう へいせい ねん がつ にちげんざい  
 医療機関での受療者数 (平成17年12月31日現在)

く ぶん 区 分	にゆういん 入院	つういん 通院	そ の た その他	ごうけい 合計
じゅりょうしやすう 受療者数	303	2,600	1,593	4,496

おびひろほけんじょ せいしんしょうがいしやじょうきょうちようさ  
 (帯広保健所「精神障害者状況調査」による。)

さんこう  
**【参考】**

せいしんしょうがいしやほけんふくしてちよう しょじしやすう へいせい ねん がつ にちげんざい  
 精神障害者保健福祉手帳の所持者数 (平成18年3月31日現在)

く ぶん 区 分	きゅう 1級	きゅう 2級	きゅう 3級	ごうけい 合計
しょじしやすう 所持者数	69	486	139	694

しょうがいしやじりつしえんほう  
**障害者自立支援法**

だい じょう ほうりつ しょうがいしや しんたいしょうがいしやふくしほうだい  
 第4条 この法律において「障害者」とは、身体障害者福祉法第

じょう きてい しんたいしょうがいしや ちてきしょうがいしやふくしほう ちてき  
 4条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的

しょうがいしや さいいじょう ものおよ せいしんほけんおよ せいしんしょうがいしや  
 障害者のうち18歳以上である者及び精神保健及び精神障害者

ふくし かん ほうりつだい じょう きてい せいしんしょうがいしや ちてきしょうがいしや  
 福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者(知的障害者

ふくしほう ちてきしょうがいしや のぞ さいいじょう もの  
 福祉法にいう知的障害者を除く。)のうち18歳以上である者を

いう。

2 この法律において「障害児」とは、児童福祉法第4条第2項

きてい しょうがいじおよ せいしんしょうがいしや さいみまん もの  
 に規定する障害児及び精神障害者のうち18歳未満である者を

いう。

## 2 - 2 障害福祉サービス利用の現状

平成15年度から始まった支援費制度により、障害福祉サービスの利用は増加してきました。

特に、居宅サービスは、平成14年度から17年度までの間に、利用者数・事業費とも3倍以上になりました。

障害福祉サービス利用者数の推移 (単位：人)

区分	H14決算 (措置費)	H15決算 (支援費)	H16決算 (支援費)	H17決算 (支援費)
施設サービス	442	465	471	494
居宅サービス	273	535	773	901
合計	715	1,000	1,244	1,395

障害福祉サービス事業費の推移 (単位：百万円)

区分	H14決算 (措置費)	H15決算 (支援費)	H16決算 (支援費)	H17決算 (支援費)
施設サービス	1,294	1,339	1,440	1,433
居宅サービス	129	243	372	402
合計	1,424	1,582	1,812	1,835

(端数処理の関係で、合計数値は一致していません。)

本市の障害者福祉費決算額は、支援費制度の導入による障害福祉サービスの利用増に比例して、毎年、増加を続けています。

障害者福祉費決算額の推移 (単位：百万円)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16	H17
心身障害者福祉費	393	367	361	280	357	377
身体障害者福祉費	387	399	412	395	428	454
知的障害者福祉費	1,006	1,023	1,087	1,231	1,257	1,290
精神障害者福祉費	72	75	86	89	91	90
合 計	1,858	1,865	1,945	1,995	2,133	2,210

(注：端数処理の関係で、合計数値は一致していません。)

## 2 - 3 施設入所者の状況 (平成17年10月提供分) (単位：人)

施設種別	入所者の分布状況				
	市 内	と ち かつ かん ない 十 勝 管 内	ほ っ かい だ ー ー ない 北 海 道 内	ほ っ かい だ ー ー がい 北 海 道 外	合 計
身体障害者	0	28	35	0	63
更生施設	0	0	11	0	11
療護施設	0	17	19	0	36
授産施設	0	11	5	0	16
知的障害者	81	93	73	1	248
更生施設	81	72	48	1	202
授産施設	0	21	25	0	46
合 計	81	121	108	1	311

なお、帯広市内の知的障害者更生施設に、帯広市外から138人が入所されています。

## 第3章 基本方針

### 3-1 目指す方向

平成15年度に導入された支援費制度のもとで、障害福祉サービス、特に居宅サービスの利用が増加してきました。

支援費制度は、精神障害者に対するサービスが対象となっていなかったこと、福祉施設入所者や退院可能な精神障害者の地域生活への移行など、新たな課題への対応が求められています。

さらに、障害のある人の地域生活を支えていくために、障害福祉サービスとともに相談支援についても、一層の充実が求められています。

今後も、帯広市は、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念のもと、障害の種別、程度を問わず、障害のある人が自らその居住する場所を選択し、その必要とする障害福祉サービスその他の支援を受け、自立と社会参加の促進が一層図られるよう、必要な障害福祉サービスおよび相談支援ならびに地域生活支援事業などの、サービス提供体制を計画的に確保していくものとします。

### 3-2 重点項目

障害のある人へのアンケート調査および関係団体等の意見をもとに、重点的に取り組む事項を次の3項目とし、それを実現するための具体的な数値目標を本計画で設定します。

## 1) 施設等から地域生活への移行の促進

入所施設サービスや入院に必要以上に依存することなく、障害のある人も地域で暮らせる社会を実現するために、グループホームやケアホームの設置などを促進するとともに、障害のある人への「居住支援(住まいの場の支援)」体制の強化を図ります。

## 2) 就労支援の強化

障害のある人が地域において自立した生活を送るためには、一人一人の意欲や能力に応じて働けるよう支援することが必要であり、「就労移行支援事業」を柱に福祉施設における就労支援機能の強化を促すとともに、地域における福祉関係、労働関係、教育関係の各機関が連携し、ジョブコーチ支援事業などを活用して、雇用の促進を図っていく体制づくりを進めます。

## 3) 地域生活支援事業などの推進

障害のある人が安心して地域生活を続けていくためには、福祉サービスの充実とともに、それを補う様々な支援が必要となりますので、こうしたサービスに関する情報提供を含め、あらゆる相談に対応できる「総合相談窓口」を設けています。

さらに、サービス利用計画の作成を行う「相談支援」や、コミュニケーション支援事業などの「地域生活支援事業」により、総合的な支援体制の構築に努めます。

### 3 - 3 平成23年度の数値目標

障害のある人の自立を支援する観点から、施設入所者などの地域生活や一般就労への移行を促進するため、既存の施設が新たなサービス体系への移行を完了する平成23年度を目標年度として、次に掲げる事項について数値目標を設定します。

#### 1) 施設入所者の地域生活への移行を促進するための数値目標

福祉施設に入所している人のうち、

20%以上がグループホームやケアホーム、一般住宅などに移行すること、

平成23年度末の入所者数を、現入所者数から14%以上削減すること、

を旨とします。

こゝろ 目	へいせい ねんど 平成17年度	ねんど 18年度～ ねんど 20年度	ねんど 21年度～ ねんど 23年度
しんきにゅうしょしやすう 新規入所者数		17人	12人
ちいきいこうしやすう 地域移行者数		25人	54人
さしひきさくげんすう 差引削減数	-	8人	42人
きまつ にゅうしょしやすう 期末の入所者数	311人	303人	261人

平成17年度の入所者311人と比較して、

23年度までに79人(25.4%)が地域生活へ移行し、

入所者数は50人(16.1%)減少し、

23年度末の入所者は、261人となります。

## 2) 入院中の精神障害者の地域生活移行を促進するための

### 数値目標

平成17年度の「北海道精神障害者入院患者調査」により、

症状は寛解しているが、社会的要因により入院継続、

症状は残存だが改善傾向にあり支援により退院可能

とされた人の地域生活移行を目指します。

項目	平成17年度	18年度～ 20年度	21年度～ 23年度
地域移行(退院)者数		17人	22人
期末の退院可能者数	39人	22人	0人

## 3) 施設利用者の一般就労への移行を促進するための数値目標

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業などを通じて、

平成23年度中に一般就労に移行する人数を、現在の実績の6倍

以上とすることを目指します。

項目	平成17年度	平成20年度	平成23年度
一般就労移行者数	2人	6人	12人

### 寛解

永続的、一時的を問わず、疾患の症状が好転または消失する

状態。

## 第4章 障害福祉サービスの見込み量と

### 確保のための方策

#### 4-1 障害福祉サービスの内容と必要見込み量

障害者自立支援法により障害の種別によらない共通の障害福祉サービスが提供されることになりました。

< 介護給付 >

名称	内容
居宅介護	身体介護・家事援助のヘルパー派遣。
重度訪問介護	旧日常生活支援＋重度の肢体不自由者の移動介護。
行動援護	重度の知的障害者と精神障害者の移動支援。
重度障害者等 包括支援	居宅介護サービスなどを複数提供。
生活介護	食事・入浴等の介護や創作的活動などの提供。
療養介護	機能訓練・療養上の管理・看護等の提供。
児童 デイサービス	児童を対象とした集団生活への適応訓練。
短期入所	短期間の施設での介護。
共同生活介護	ケア付きのグループホーム。
施設入所支援	入所施設での介護。

< 訓練等給付 >

名 称	内 容
自立訓練 (機能訓練・ 生活訓練)	身体機能又は生活能力の向上に必要な訓練。
就労移行支援	就労に向けた一定期間の訓練。
就労継続支援 (A型・B型)	働く場の提供と就労に向けた支援。
共同生活援助	共同生活を行う住居。

サービスの内容と年度ごとの必要見込み量は、次のとおりです。  
 なお、数値は1ヶ月あたりに必要な時間数などを表しています。  
 (例:「人日」=1ヶ月間の実利用人数×日数です。)

1) 訪問系のサービス

【居宅介護(ホームヘルプ)】

在宅で支援が必要な人に、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
居宅介護	時間	3,700	4,070	4,500	6,000

じゅうどほうもんかいご  
【 重度訪問介護 】

じゅうど したいふじゆうしゃ つね かいご ひつよう ひと じたく にゅうよく  
重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、  
はい しょくじ かいご がいしゅつじ いどうちゅう かいご  
排せつ、食事などの介護のほか、外出時における移動中の介護な  
どを そうごうてき おこな  
総合的に行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
重度訪問介護	じかん時間	2,650	2,900	3,200	4,300

こうどうえんご  
【 行動援護 】

じこはん だんのうりよく せいげん ひと こうどう きけん  
自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を  
かいひ ひつよう しえん おこな  
回避するために必要な支援などを行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
行動援護	じかん時間	1,260	1,380	1,500	2,000

じゅうどしょうがいしゃとうほうかつしえん  
【 重度障害者等包括支援 】

かいご ひつようせい たか ひと きょたくかいご ふくすう  
介護の必要性がとて高い人に、居宅介護など複数のサービス  
ほうかつてき おこな  
を包括的に行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
重度障害者等 ほうかつしえん 包括支援	じかん時間	0	260	520	1,040

にっちゅうかつどうけい さーびす  
**2) 日中活動系のサービス**

せいかつかいご  
**【生活介護】**

つね かいご ひつよう ひと にっちゅう じかんたい にゅうよく はい  
 常に介護を必要とする人に、日中の時間帯に、入浴や排せつ、  
 しょくじ かいご おこな とも そうさくてきかつどうまた せいさんかつどう きかい  
 食事の介護などを行うと共に、創作的活動又は生産活動の機会を  
 ていきょう  
 提供します。

さーびすめい サービス名	たんい 単位	ねんど 18年度	ねんど 19年度	ねんど 20年度	ねんど 23年度
せいかつかいご 生活介護	にんにち 人日	120	220	484	6,732

じりつくんれん きのうくんれん  
**【自立訓練（機能訓練）】**

しんたいきのう しょうがい ひと じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ  
 身体機能に障害がある人に、自立した日常生活または社会生活  
 ができるよう、しんたいきのう こうじょう ひつよう くんれん おこな  
 身体機能の向上のために必要な訓練を行います。

さーびすめい サービス名	たんい 単位	ねんど 18年度	ねんど 19年度	ねんど 20年度	ねんど 23年度
じりつくんれん きのう 自立訓練（機能）	にんにち 人日	22	66	88	132

じりつくんれん せいかつくんれん  
**【自立訓練（生活訓練）】**

いってい しえん ひつよう ひと じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ  
 一定の支援が必要な人に、自立した日常生活または社会生活が  
 できるよう、せいかつのうりよく こうじょう ひつよう くんれん おこな  
 生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

さーびすめい サービス名	たんい 単位	ねんど 18年度	ねんど 19年度	ねんど 20年度	ねんど 23年度
じりつくんれん せいかつ 自立訓練（生活）	にんにち 人日	66	220	440	968

しゅうろういこうしえん  
【就労移行支援】

いっばんきぎょう 一般企業などへのしゅうろう 就労をきぼう 希望するひと 人に、いっていきかん 一定期間、しゅうろう 就労に必要  
ちしき 知識およびのうりよく 能力のこうじょう 向上に必要なひつよう 訓練をおこな  
を行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	にんにち 人日	530	572	682	1,342

しゅうろうけいぞくしえん えーがた  
【就労継続支援（A型）】

いっばんきぎょう 一般企業などへのしゅうろう 就労がこんなん 困難なひと 人に、こようがた 雇用型のはたら 働く場をていきょう  
提供するととも、ちしき 知識およびのうりよく 能力のこうじょう 向上に必要なひつよう 訓練をおこな  
を行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
しゅうろうけいぞくしえん えー 就労継続支援（A）	にんにち 人日	30	132	242	704

しゅうろうけいぞくしえん びーがた  
【就労継続支援（B型）】

いっばんきぎょう 一般企業などへのしゅうろう 就労がこんなん 困難なひと 人に、ひこようがた 非雇用型のはたら 働く場を  
ていきょう 提供するとともに、ちしき 知識およびのうりよく 能力のこうじょう 向上に必要なひつよう 訓練をおこな  
ます。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
しゅうろうけいぞくしえん びー 就労継続支援（B）	にんにち 人日	1,500	2,640	3,080	4,796

りょうようかいご  
【療養介護】

いりょう じょうじかいご ひつよう ひと いりょうきかん きのうくんれん  
医療と常時介護を必要とする人に、医療機関での機能訓練、  
りょうようじょう かんり かんご かいご にちじょうせいかつ せわ おこな  
療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話を行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
療養介護	人	6	8	8	10

じどうでいさーびす  
【児童デイサービス】

こべつ りょういく しゅうだん りょういく ひつよう みと じどう  
個別の療育あるいは集団の療育が必要と認められる児童に、  
にちじょうせいかつ きほんてき どうさ しどう しゅうだんせいかつ てきおうくんれん  
日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練な  
どを行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
児童デイサービス	人にち人日	2,510	2,760	3,040	4,050

たんきにゅうしょ しょーとすてい  
【短期入所（ショートステイ）】

かいごしゃ びょうき たんきかん にゅうしょ ひつよう しょうがい ひと  
介護者の病気などによって、短期間の入所が必要な障害のある人  
に、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
短期入所	人にち人日	1,850	2,040	2,240	2,980

### 3) 居住系のサービス

#### 【共同生活援助（グループホーム）】

就労や日中活動系のサービスを利用している人に、地域の共同生活の場において、相談や日常生活上の援助を行います。

#### 【共同生活介護（ケアホーム）】

日中活動系のサービスを利用している人に、地域の共同生活の場において、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
共同生活援助、介護	人	130	140	150	230

#### 【施設入所支援】

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
施設入所支援	人	3	5	20	261

## 4 - 2 障害福祉サービスの必要見込み量確保のための方策

障害福祉サービスの必要見込み量を確保するため、

1) 事業者への情報提供と、多様な事業者の参入促進、

2) 地域活動支援センターへの支援、

3) グループホーム、ケアホームの設置促進、

と取り組めます。

しょうがいふくしサービス みこりょうさいけい  
**障害福祉サービスの見込み量（再掲）**

サービスの種類ごとの必要見込み量を再掲します。

サービス名	単位	ねんど 18年度	ねんど 19年度	ねんど 20年度	ねんど 23年度
<b>訪問系のサービス</b>					
居宅介護	じかん 時間	3,700	4,070	4,500	6,000
重度訪問介護	じかん 時間	2,650	2,900	3,200	4,300
行動援護	じかん 時間	1,260	1,380	1,500	2,000
重度包括支援	じかん 時間	0	260	520	1,040
<b>日中活動系のサービス</b>					
生活介護	にんにち 人日	120	220	484	6,732
療養介護	にん 人	6	8	8	10
児童デイサービス	にんにち 人日	2,510	2,760	3,040	4,050
短期入所	にんにち 人日	1,850	2,040	2,240	2,980
自立訓練（機能）	にんにち 人日	22	66	88	132
自立訓練（生活）	にんにち 人日	66	220	440	968
就労移行支援	にんにち 人日	530	572	682	1,342
就労継続支援（A）	にんにち 人日	30	132	242	704
就労継続支援（B）	にんにち 人日	1,500	2,640	3,080	4,796
<b>居住系のサービス</b>					
共同生活援助、介護	にん 人	130	140	150	230
施設入所支援	にん 人	3	5	20	261

おびひろし 独自推計による数値です。

だい しょう ちいきせいかつしえんじぎょう  
**第5章 地域生活支援事業**

おびひろし しょうがい ひと ゆう のうりよく てきせい おう  
 帯広市は、障害のある人が、その有する能力および適性に  
 じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いとな ちいき  
 自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地  
 とくせい りようしゃ じょうきょう おう じゅうなん けいたい ちいきせいかつ  
 域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な形態により、地域生活  
 しえんじぎょう じっし  
 支援事業を実施します。

なお、すうち おびひろし どくじすいけい かげつかん  
 数値は帯広市の独自推計によるもので、1ヶ月間あたり  
 ひつよう じかんすう あらわ  
 に必要な時間数などを表しています。

(しゃかいさんかそくしんじぎょう じっしきかん にんずう ねんかん  
 社会参加促進事業については、実施期間の人数または1年間  
 あたりのけんすう あらわ  
 あたりの件数などを表しています。)

おも ちいきせいかつしえんじぎょう ないよう  
**5 - 1 主な地域生活支援事業の内容**

そうだんしえんじぎょう  
**【相談支援事業】**

しょうがい ひと ほごしゃ かいごしゃ そうだん おう  
 障害のある人やその保護者または介護者などからの相談に  
 ひつよう じょうほう ていきょう じょげん た しょうがいふくし さーびす りよう  
 じ、必要な情報の提供や助言、その他の障害福祉サービスの利用  
 しえん おこな  
 支援などを行います。

こべつ しょうがいしゃそうだんしえんじぎょう ちいきじりつしえんきょうぎかい せっち  
 個別の障害者相談支援事業のほか、地域自立支援協議会を設  
 しょうがいふくし かん しすてむ とくく  
 置し、障害福祉に関するシステムづくりに取り組みます。

さーびすめい サービス名	たんい 単位	ねんど 18年度	ねんど 19年度	ねんど 20年度	ねんど 23年度
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業	けん 件	900	930	960	1,050

こみゆにけーしょんしえんじぎょう  
【コミュニケーション支援事業】

ちょうかく げんごきのう おんせいきのう た しょうがい いしそつう  
聴覚、言語機能、音声機能、その他の障害のため、意思疎通を  
はか しょう ししょう しょうがいしゃ しゅわつうやくしゃ ようやくひつき  
図ることに支障がある障害者などに、手話通訳者および要約筆記  
つうやくしゃ はけん いしそつう ちゅうかい おこな しゃくしょ まどぐち  
通訳者を派遣し、意思疎通の仲介を行います。また、市役所の窓口  
などに『<sup>みみま</sup>耳マーク』の設置を進めるとともに、<sup>けんしゅう</sup>研修などを<sup>おこな</sup>行い市  
職員が<sup>しょくいん</sup>率先して<sup>そつせん</sup>意思疎通を図るよう<sup>はか</sup>努めます。

サービス名	たんい 単位	18年度	19年度	20年度	23年度
コミュニケーション 支援事業	けん 件	40	42	43	45

にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう  
【日常生活用具給付等事業】

じゅうどしょうがいしゃ たい じりつせいかつしえんようぐ にちじょうせいかつようぐ  
重度障害者などに対し、自立生活支援用具などの日常生活用具  
を、<sup>きゅうふ</sup>給付または<sup>たいよ</sup>貸与します。

サービス名	たんい 単位	18年度	19年度	20年度	23年度
日常生活用具 給付等事業	けん 件	210	230	250	330

いどうしえんじぎょう  
【移動支援事業】

おくがい いどう こんなん しょうがいしゃ たい がいしゅつ しえん  
屋外での移動が困難な障害者などに対し、外出のための支援を  
おこな ちいき じりつせいかつ しゃかいさんか うなが  
行い、地域における自立生活および社会参加を促します。

サービス名	たんい 単位	18年度	19年度	20年度	23年度
移動支援事業	じかん 時間	6,700	7,370	8,100	10,780

【日中一時支援事業】

しょうがいしゃ などにかつどうのばをていきょうし、みまもしゃかいにてきおうするたため  
にちじょうてきくんれんたしえんおこな  
の日常的な訓練その他の支援を行います。

サービス名	たんい単位	18年度	19年度	20年度	23年度
日中一時支援事業	じかん時間	4,750	5,230	5,760	7,670

【地域活動支援センター事業】

ちいきじつじょうおうそうさくてきかつどうせいさんかつどうきかいていきょう  
地域の实情に応じ、創作的活動または生産活動の機会を提供し、  
しゃかいこうりゅうそくしんはか  
社会との交流の促進などを図ります。

あら  
新たなものと、旧事業体のうち以下の3つに該当するものが  
ちいきかつどうしえんせんたいこう  
地域活動支援センターに移行しました。

せいしんしょうがいしゃちいきせいかつしえんせんたい  
精神障害者地域生活支援センター

しょうがいしゃていさーびす  
障害者デイサービス

しょうがいしゃちいききょうどうさぎょうしょせいしんしょうがいしゃちいききょうどうさぎょうしょ  
障害者地域共同作業所（精神障害者地域共同作業所）

サービス名	たんい単位	18年度	19年度	20年度	23年度
地域活動支援 センター事業	にん人	300	310	320	350

しな い ちい きか つどう しえん せん た - いち らん  
 ~ 市内の地域活動支援センター一覧 ~

へいせい ねん がつ にち  
 (平成18年10月1日より)

NO.	センター名	でんわばんごう 電話番号
1	おびひろちいきかつどうしえんせんたー 帯広地域活動支援センター (旧 帯広地域生活支援センター)	(0155) 23-6703
2	はまなす 共同作業所	(0155) 34-0553
3	とつた 共同作業所	(0155) 60-2060
4	とかち地域活動支援センター (旧 とかち 共同作業所)	(0155) 26-1219
5	ちいきかつどうしえんせんたー 地域活動支援センターひろば (旧 おびひろケアセンター)	(0155) 59-2739
6	ふれあいデジタル工房	(0155) 23-6699
7	あやめ 共同作業所	(0155) 35-0020
8	ぼてとハウス	(0155) 37-1230
9	ほうゆうしゃ 朋友舎 (旧 朋夢共同作業所)	(0155) 23-6703
10	クッキーハウスぶどうの木 (旧 ぶどうの木 共同作業所)	(0155) 25-9255
11	キッチンハウスあしたば	(0155) 26-4600
12	共同作業所コロポックル帯広	(0155) 24-6974
13	ほっと・ぷらっと	(0155) 25-5044
14	おびひろしほけんふくしせんたー 帯広市保健福祉センター	(0155) 25-9701

しゃかいさんかそくしんじぎょう  
【社会参加促進事業】

ぶんかしせつ すぼ - つしせつ しょうりょう げんめん かくしゅ こうざ きょうしつ  
文化施設やスポーツ施設の使用料の減免、各種の講座や教室の  
かいさい  
開催などにより、ぶんか すぼ - つかつどう せっきょくてき しえん  
文化およびスポーツ活動を積極的に支援します。

じゅうどしんしんしょうがいしゃ いりょうてきけ あしえんじぎょう じゅうどしんたいしょうがいしゃ  
また、重度心身障害者の医療的ケア支援事業や重度身体障害者  
じどうしゃかいぞうひじょせい じっし いっそう しゃかいさんか そくしん はか  
の自動車改造費助成などを実施し、一層の社会参加の促進を図り  
ます。

おも ないよう  
< 主な内容 >

サービス名	単位	18年度	19年度	20年度	23年度
いりょうてきけ あしえんじぎょう 医療的ケア支援事業	人	3	3	4	5
じどうしゃかいぞうひじょせい 自動車改造費助成	件	3	3	4	5
しかく しょうがいしゃ ( 児 ) けんこうからだ づくり きょうしつ 健康体づくり教室	人	12	22	23	24
しかく ちょうかくしょうがいしゃ 視覚・聴覚障害者 しゃかいがっきゅう 「社会学級」	人	83	85	88	95
はんでいきゃっぷ ハンディキャップ すき - こうしゅうかい スキー講習会	人	22	23	24	25
ちてきしょうがいしゃ 知的障害者 すぼ - つきょうしつ スポーツ教室	人	11	12	12	15
かいふくしゃくらぶ 回復者クラブ	箇所	6	6	6	7
しんしんしょうがいじすいえいきょうしつ 心身障害児水泳教室	のべ人	266	273	281	306

じっしきかん にんずう ねんかん けんすう ひょうじ  
実施期間の人数または1年間あたりの件数などを表示しています。

## 5 - 2 地域生活支援事業の実施の方策

ちいきせいかつしえんじぎょう そうだんしえん さーびす えんかつ  
地域生活支援事業による相談支援などのサービスを円滑に

ていきょう  
提供していくために、

- 1) ちいきじりつしえんきょうぎかい ちゅうしん ネットワークの形成、
- 2) えぬびーおーほうじん ちいきかつどうしえんせんたー きのうかくじゅう  
を 図ります。

## だい しょう けいかくすいしん たいせい 第6章 計画推進の体制

### 6 1 おびひろしけんこうせいかつしえんしんぎかいしょうがいしゃしえんぶかい 帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

ほんけいかく さくてい しんちよくじょうきょう ひょうか おびひろしけんこうせいかつ  
本計画の策定、進捗状況の評価などは、「帯広市健康生活  
しえんしんぎかいしょうがいしゃしえんぶかい おこな  
支援審議会障害者支援部会」が行います。

( いいんめいぼ ページ きさい  
委員名簿は31ページに記載しています。)

### 6 2 おびひろしちいきじりつしえんきょうぎかい 帯広市地域自立支援協議会

そうだんしえんじぎょう こうかてき じっし せっち おびひろしちいき  
相談支援事業を効果的に実施するために設置する「帯広市地域  
じりつしえんきょうぎかい ほんけいかく すいしんじょう もんだいてん てんけん  
自立支援協議会」において、本計画の推進上の問題点を点検し、  
しょうがいしゃしえんぶかい ほうこく  
「障害者支援部会」へ報告します。

資料

障害福祉計画の作成の参考に

させていただいたアンケートについて

本市では、計画を作成するにあたり、障害のある本人にアンケートをとる方法で、希望・意見をいただいております。

1) 協力をいただいた団体

- ・ 帯広養護学校父兄の会
- ・ 帯広市手をつなぐ育成会
- ・ こまどり父母の会
- ・ 帯広ケアセンター
- ・ 帯広身体障害者福祉協会

有効回答数・・・429件

2) 主な回答結果

< 調査時の年齢 >

年齢	人数	パーセント %
～ 17	90	21
18～ 19	7	1.6
20～ 29	42	9.9
30～ 39	43	10.1
40～ 49	32	7.3
50～ 59	24	5.6
60～ 64	31	7.3
65～	152	35.4
無回答	8	1.9
合計	429	100

てちょう しゅるい  
手帳の種類

しゅるい 種類	にん ずう 人数
しんたい 身体	253
りょういく 療育	152
せいしん 精神	44

( ちょうふくかいとう  
重複回答があります )

せいべつ  
性別

せい べつ 性別	にん ずう 人数	ぱーせんと %
だんせい 男性	263	61.3
じょせい 女性	163	38
むかいとう 無回答	3	0.7
ごうけい 合計	429	100

げんざい　せいかつ　ば  
現在の生活の場

こう　もく 項　目	にん　ずう 人　数	ぱーせんと %
もち　いえ 持ち家	241	59.6
みんかんしゃくや 民間借家	61	15.1
こうえいじゅうたく 公営住宅	50	12.3
しゃたく　しゃいんりょうとう 社宅・社員寮等	7	1.7
まがり 間借	4	1
ぐるーぷほーむ・きょうどうじゅうきょとう グループホーム・共同住居等	9	2.2
ふくししせつ 福祉施設	17	4.2
びょういんとう 病院等	4	1
その　た その他	11	9
こうけい 合計	404	100

しょうらい せいかつ  
将来どんなふうに住生活したいですか？

こく もく 項 目	にん ずう 人 数	ぱーせんと %
じもと ほいくしょ しょうちゅうがっこう 地元の保育所や小中学校で まな 学びたい	15	4.4
ようごがっこう まな 養護学校で学びたい	22	6.5
こうこう まな 高校で学びたい	11	3.2
こうとうようごがっこう 高等養護学校で まな 学びたい	29	8.5
だいがく まな 大学で学びたい	33	9.3
しごと つくための くんれん 仕事に就くための訓練が したい	42	12.3
いっばんきぎょう みせ はたら 一般企業やお店で働きたい	36	10.6
しせつ さぎょうしょ かよ 施設や作業所に通いたい	132	38.7
その 他	9	2.6
さき 先のことはわからない	12	3.5
ごうけい 合計	341	100

ひ ころこま  
日頃困ったときだれに相談そうだんしますか？

こ う も く 項 目	にん ずう 人 数
かぞく しんるい 家族や親類	256
きんじよ ひと 近所の人	29
みんせいじどういじん 民生児童委員	14
ちじん ゆうじん 知人や友人	82
しやくしよ どうちよう しょくいん 市役所や道庁の職員	80
びやういん いし かんごし 病院の医師や看護師	111
しせつ さぎょうしよ しょくいん 施設や作業所などの職員	95
そうだんしえんせんたー しょくいん 相談支援センターの職員	36
ほいくしよ がっこう きょうしょくいん 保育所や学校などの教職員	48
おや かい しょうがいしゃだんたい かんけいしゃ 親の会など障害者団体の関係者	49
ほらんていあ ボランティア	6
その他	14
そうだん ひと 相談できる人がいない	9
そうだん ひと 相談する人がわからない	14

( ちょうふくかいとう  
重複回答があります )

おびひろしけんこうせいかつしえんしんぎかいしょうがいしゃしえんぶかいいいんめいぼ  
 < 帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会委員名簿 >

NO.	ぶかいはくしやく 部会役職	しめい 氏名	しょぞくだんたいとう 所属団体等
1	ぶかいちよう 部会長	わかばやし せんりよう 若林 宣龍	しゃかいふくしほうじんおびひろしゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉法人帯広社会福祉協議会
2	ふくぶかいちよう 副部会長	あべ としお 阿部 利雄	しゃだんほうじんおびひろしんたいしょうがいしゃふくしきょうかい 社団法人帯広身体障害者福祉協会
3	いいん 委員	よしだ ゆきお 吉田 征夫	しゃだんほうじんおびひろし いしかい 社団法人帯広市医師会
4	いいん 委員	はたなか みきこ 畑中 三岐子	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 おびひろして 帯広市手をつなぐ育成会
5	いいん 委員	ささき まさみ 佐々木 雅美	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 とかちしょうがいしゃさぽーとねっと 十勝障害者サポートネット
6	いいん 委員	えんだ やすみ 遠田 康美	とかちしゃかいふくししかいれんらくきょうぎかい 十勝社会福祉士会連絡協議会
7	いいん 委員	さなだ きよし 真田 清	おびひろしたいふじゆうじ しゃ 帯広肢体不自由児(者) こまどりふぼかい こまどり父母の会
8	いいん 委員	いとう ようこ 伊藤 洋子	しょうがいしゃすぽーつあいこうか 障害者スポーツ愛好家
9	いいん 委員	はしはら ようこ 橋原 陽子	おびひろしょうやくひっきさーくる 帯広市要約筆記サークルたんぽぼ
10	いいん 委員	まるやま よしたか 丸山 芳孝	はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 どうとうちいきせんたー きらほし 道東地域センター きら星

けいしょうりやく じゅんふどう  
 ( 敬称略・順不同 )